

条	改定前	条	改定後
	【保証および再保証委託約款】		【保証および再保証委託約款】
第 15 条	<p>(通知)</p> <p>(1)乙および丙は、本保証委託契約または再保証委託契約に関する委託者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。</p> <p>①委託者が本規約および原契約に基づき甲、乙または丙に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知</p> <p>②乙の定める「レンディングマネージャーサービス利用規約」に基づき提供される「レンディングマネージャーアプリ」または乙指定のレンディングマネージャーサービス専用Webサイトへの掲載</p> <p>③委託者がdアカウントのIDとして利用しているメールアドレスまたはdアカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知</p> <p>④委託者が乙の定める「Xiサービス契約約款」または「FOMAサービス契約約款」に基づき乙に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知</p> <p>⑤委託者が本保証委託契約および再保証委託契約に係る申込み時に乙および丙に届け出たメールアドレスへの電子メールによる通知</p> <p>⑥その他乙および丙が適当と判断する方法</p>	第 15 条	<p>(通知)</p> <p>(1)乙および丙は、本保証委託契約または再保証委託契約に関する委託者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。</p> <p>①委託者が本規約および原契約に基づき甲、乙または丙に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知</p> <p>②乙の定める「レンディングマネージャーサービス利用規約」に基づき提供される「レンディングマネージャーアプリ」または乙指定のレンディングマネージャーサービス専用Webサイトへの掲載</p> <p>③委託者が連絡先として申告したメールアドレス(dアカウント規約に基づくdアカウントのIDとして利用しているメールアドレスを含む)への電子メールによる通知</p> <p>④委託者が乙の定める「5Gサービス契約約款」、「Xiサービス契約約款」または「FOMAサービス契約約款」に基づき乙に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知</p> <p>⑤委託者が本保証委託契約および再保証委託契約に係る申込み時に乙および丙に届け出たメールアドレスへの電子メールによる通知</p> <p>⑥その他乙および丙が適当と判断する方法</p>
	<p>附則(2019年7月30日)</p> <p>1 この規約は2019年7月30日より実施します。</p> <p>附則(2020年3月22日)</p> <p>1 この改定規約は2020年3月22日より実施します。</p>		<p>附則(2019年7月30日)</p> <p>1 この規約は2019年7月30日より実施します。</p> <p>附則(2020年3月22日)</p> <p>1 この改定規約は2020年3月22日より実施します。</p> <p><u>附則(2021年3月26日)</u></p> <p>1 この改定規約は2021年3月26日より実施します。</p>
	登録 No.11115 <u>20</u> .03		登録 No.11115 <u>21</u> .03